

河川及び流域の現状

河川及び流域の概要

- ・那賀川は松崎町に位置する、流域面積約72.63km²、指定区間延長は10.55kmの二級河川である。
- ・稲生沢川流域及び河津川流域の分水嶺である大鍋越に源を發し、明伏川、船田川を合流しながら松崎町をほぼ真西に貫き、町の中心部を二分した後、岩科川を合流して松崎港へ流入する。
- ・流域の気候は、海洋性気候により平均気温は16.4℃と温暖で、年平均降水量は2,067mmで全国平均の1,610mmを上回っている。
- ・海岸線は入江や断崖等屈曲に富んだ景観を呈し、富士箱根伊豆国立公園並びに名勝伊豆西南海岸に指定されている。
- ・流域内は、白浜層群と湯ヶ島層群からなる松崎山地にあたり、河川周辺は谷底平野となっている。
- ・河口部～伏倉橋の下流部は1/350～1/450と勾配が緩やかであり、松崎町の中心部で市街地が広がっている。伏倉橋～明伏川合流の中流部は、河床勾配が約1/100～1/250と変化に富み、周囲は主に農地として利用されている。上流部は、河床勾配=1/50～1/100の急流で大部分が山付き区間となっている。
- ・国道136号などの交通網の発達や松崎港の埋め立て増設などにより、1980年代以降は下流部の市街地で一部拡大が見られるが、流域全体の土地利用としては、流域の約9割を山林が占めており、かつて山腹に広がっていた棚田は、近年ではその多くが耕作放棄され、植生の遷移が進んでいる。
- ・山間部でのシカによる下層植生の食害が問題視されており、流域の保水力や土壌流出など、河川への影響に留意していく必要がある。
- ・流域内の主な産業は農業と観光であり、農作物では桜葉の生産が全国シェアの大部分を占めている。また、観光は美しい自然や歴史と伝統に育まれた数多くの観光資源に恵まれ、「花とロマンの里」に示されるふるさと観光が特色となっている。
- ・流域内には河口部の松崎港をはじめ、那賀川を軸に県道15号、国道136号などの基盤が整備され、なまこ壁が特徴的な市街地の沿川の歴史的建造物や周辺に点在する温泉施設とともに川沿いの桜並木・田園風景などは河川と調和した景観は、訪れる人々に親しまれている。
- ・那賀川流域を含む松崎町の人口は昭和35年頃をピークに減少し、平成22年では約7,600人である。
- ・松崎町第5次総合計画では、流域の豊かな自然環境など地域の資源を活用するまちづくりが基本理念として掲げられている。

治水事業の沿革と現状

- ・那賀川流域では、既往洪水の中でも甚大な被害であった、昭和51年7月10日の豪雨により、死者2名、床上浸水166戸、床下浸水528戸の甚大な被害を被っている。
- ・昭和51年7月の豪雨災害をうけ、災害特定関連事業等により護岸の復旧や異常埋塞土砂の除去等が行われているが、一定計画に基づく改修は実施されていない。
- ・那賀川の現況流下能力は、全川にわたり3年確率規模程度以下であり治水安全度が低い。
- ・近年では大きな水害の発生はないが、那賀川、岩科川の合流部付近の市街地を中心に内水による道路や農地の冠水被害が発生しているほか、流下能力の不足する区間において掘り込み河道の溢水による外水被害が発生している。
- ・河道内における堆積土砂や、葦などの繁茂が著しい区間があり、適切な維持管理が必要である。
- ・松崎町の沿岸部では静岡県第3次地震被害想定に基づき海岸防潮堤が整備されているが、那賀川においては河口が開口部となっている。
- ・平成25年6月に公表された静岡県第4次地震被害想定では、松崎町沿岸部における施設計画上の津波高はTP+7.5mとなっている。

河川の利用及び住民との関わり

- ・那賀川流域では、かつて木炭の輸出等のため舟運の利用があった。
- ・水利用については古くから農業用水として利用されており、水系全体で33件の水利権が設定されている。
- ・那賀川水系ではこれまでに大きな洪水被害は生じていない。
- ・那賀川本川下流部の壱の前橋から大沢温泉にかけて約9kmに渡り、堤防に桜並木やあじさい、しだれ柳等が整備されており、市民の憩いの場所やレクリエーションの場に適したオープンスペースとして利用されている。
- ・中～上流部では、アユ釣り、水遊びの場としても利用されている一方で、河口域で毎年1月～2月に行われる川のり採取は、地域における冬の風物詩となっている。
- ・リバーフレンドシップ制度の活用により、那賀川流域では、現在2団体が除草等の河川美化活動に取り組んでいる。
- ・那賀川中流部の南郷地区では、地域ボランティアによるホテルやトンボ類などの保全活動が行われている。

河川の環境

- ・水質について、環境基準の類型指定はされていないものの、流域内2か所の水質調査地点におけるBOD値は、近年、両地点ともに0.5～1.5mg/lであり、A類型相当(BOD=2mg/l)の水質が安定的に保たれている。
- ・松崎町では、公共下水道による整備は行われていないが、「生活排水処理基本計画(平成13年3月)」に基づき合併処理浄化槽の設置促進に向けた取り組みが進められており、平成25年度末時点で目標に対し約70%の設置率となっている。
- ・下流部に生息する魚類としては、汽水性のハゼ類や、環境省RL、静岡県版RLに登録されている貴重種のニホンウナギ、カマキリなど、回遊魚を中心に確認されているほか、中上流部では、アマゴ、アユ、オイカワなどが確認されている。アマゴ、アユについては、毎年、那賀川・岩科川にて放流が行われている。
- ・冬季には河口部の汽水域において、松崎町特産である川のり(主にヒラアオノリ、ポウアオノリ)が繁茂する。
- ・キヨロサナヒは生息数が激減し、平成26年現在は伊豆半島で岩科川流域のみに生息する。
- ・ヤマセミは平成15年に確認されたのを最後に、近年、那賀川流域では見られなくなった。
- ・那賀川水系の河川に設置されている堰、落差工の中には、魚道が設置されていないなど、河川における上下流の連続性が確保されていないものがある。

水系の特徴(着眼点)

治水

- 過去から災害復旧事業を中心とした河川改修が行われているものの、一定計画に基づく整備は実施されておらず、**流域全体として治水安全度が高いとは言えない**。近年においても、流下能力の不足する掘り込み河道部において外水氾濫が発生している。
- 那賀川と岩科川の合流点付近は地形的な要因や、河川の流下能力の不足により排水不良が生じやすく、内水被害の常襲箇所となっている。また、下流部の市街地に資産が集中しており、**氾濫した場合の被害は甚大**である。
- 流域内の山地部を中心に、土地利用の状況の変化が見られることから、**流域の流出量の変化に留意していく必要がある**。
- 静岡県第4次地震被害想定に対する地震・津波対策**については、港湾管理者など関係機関と連携し、**地域住民との合意形成を図りながら、対策を行う必要がある**。
- 観光地であることから、災害が発生した時には住民とともに、観光客の安全確保にも配慮していく必要がある**。

河川利用

- なまこ壁が特徴的な歴史的建築物や河川沿いの桜並木、田園風景など「花とロマンの里」に相応しい**景観と一体となった川のり採取が、未来へ引き継がれるような川づくりが必要**である。また、アユ釣りや水遊びが盛んな中上流部の整備においては、**水辺に近づきやすくする工夫が必要**である。
- 特産品であり、冬の風物詩ともなっている河口域の川のり採取が、**未来へ引き継がれるような川づくりが必要**である。
- ホテルの保全活動や、リバーフレンドシップ制度を活用した河川美化活動など、**流域全体で川に密着した取り組みが行われている**。

環境

- 合併処理浄化槽の普及に伴い水質は安定傾向であり、今後も普及促進に努める必要がある**。
- ニホンウナギ、カマキリなど希少種や、地域の観光資源と関わりが深い、アユや川のりなど多様な動植物が生息・生育しており、これら**生物の多様性を確保するための環境を保全・創出していく必要がある**。

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川整備の基本理念(案)

<基本理念>

松崎の資源を生かしながら、災害に強く安全で安心して暮らせる川づくり、住む人にも訪れる人にも美しく魅力ある水辺づくりを目指す

●**災害に強く、安全で安心して暮らせる川づくり**

流域では、気候変動に伴う局地的豪雨による河川の氾濫や土砂災害の危険性が高まっており、また低平地に人口と資産が集中する下流部では南海トラフ地震に伴う津波による甚大な被害が想定される。このため、適切な治水施設の整備や維持管理のほか、関係機関や地域住民と連携しながら、流域の保水・遊水機能の保全、避難体制づくりなど、総合的な防災対策を推進し、「災害に強く安全で安心して暮らせる川づくり」を目指す。

- 松崎の資源を活かす川づくり**
- 美しく魅力ある水辺づくり**

那賀川は、伊豆の山と海を結ぶ豊かな環境の中でアユカケ(カマキリ)やニホンウナギ、アユなどのほか、汽水域では松崎物の川のりなど、多様な生物を育んできた。また、沿川には歴史ある温泉や美しい桜堤、伝統と文化が香るなまこ壁などの松崎らしい景観が残る。こうした、松崎らしさ、那賀川らしさにぎわいを後世に継承していくため、流域住民や関係機関等と連携しながら、「松崎の資源を活かす川づくり」、住む人にも訪れる人にも「美しく魅力ある水辺づくり」を目指す。

河川整備の基本方針(案)

ア. 洪水、津波、高潮などによる災害の発生防止または軽減に関する事項
災害の発生防止または軽減に関しては、河川の規模、既往洪水、流域内の資産・人口などを踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、年超過確率1/50規模の降雨による洪水を安全に流下させることのできる治水施設の整備を目指すものとする。

また、雨水貯留浸透施設の整備、上流域における砂防事業との連携や適正な森林保全の働きかけなど、流域が一体となった治水対策を推進するとともに、将来にわたり流域内の適正な土地利用がなされるように関係機関との調整・連携を図る。

さらに、地球温暖化の影響等による想定を超える洪水や、整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害の最小化を図るため、住民や滞在者等への災害リスクを踏まえたまちづくりや警戒避難体制の整備への働きかけなどのソフト対策を平常時から推進する。

河川津波対策に関しては、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」に相当する計画津波に対しては、人命や財産を守るため、海岸等における防御と一体となって、河川堤防等の施設高を確保することとし、そのために必要となる堤防等の嵩上げ、耐震・液状化対策を実施することにより津波災害を防御するものとする。発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、地域特性を踏まえ、関係自治体との連携により、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせた津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指すとともに、「施設計画上の津波」対策の実施に当たっては、必要に応じて堤防の天端、裏法面、裏小段及び裏法戻に被覆等の措置を講じるものとする。

イ. 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流況の把握に努めるとともに、関係機関と連携しながら流水の適正な管理等に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水・環境との調和を図り、河川の営力により形成された地形や瀬・淵は、可能な限り存置し、河川に棲む生き物の生息・生育・繁殖環境の段階的な再生・保全・創出に努めるとともに、河川と水田や農地、海との繋がりについても考慮し、取水堰等の横断作物や支派川、水路の合流点において魚類などの生物が縦横断方向に容易に移動できるよう配慮する。また、関係機関と連携し、下水道関連施設の整備などにより水質の保全に努める。

なお、河川の適正な利用や豊かな河川環境の保全には、流域一体となった取り組みを推進することが重要なことから、関係機関との調整、地域住民との協働、有識者との連携等により順応的な河川整備に努めるものとする。

ウ. 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的な機能が十分に発揮できるよう地域住民や関係機関等と連携するとともに、堤防・護岸・観測機器等の治水施設の状態や河道の自然環境、土砂堆積に関する定期的なモニタリング・点検を行い、必要に応じて整備・修繕を実施する。

また、許可作物の維持管理等を適切に行うよう、施設管理者への働きかけを行う。

エ. 地域との連携と地域発展に関する事項

那賀川流域では、河口域における川のりの採取や伝統行事、住民による継続的な河川愛護活動が行われるなど、川に対する意識が高いことから、この流域の歴史・文化・風土、豊かな自然環境を踏まえ、個性を活かした流域の発展のため、松崎町のまちづくりに関する諸計画との連携や調整を図りつつ、地域住民や関係機関との協働による河川整備を推進する。

また、日常生活での河川と地域住民との接点が増え、防災意識や河川愛護意識が育まれ浸透が深くなっていくように、那賀川流域における自然環境の特徴や水害のリスクや特性、特色ある歴史・文化などに関する情報を幅広く提供する。さらに、地域防災力の向上等を目指し、地域住民の河川に関わる活動の場を通じて、流域内での相互連携に関わるネットワークの形成を支援する。